

令和7年3月31日

令和6年度 政務活動費収支報告書

(あて先) 宇都宮市議会議長

会派の名称

市民連合

代表者の役職名・氏名

会長 福田 智恵

令和6年度 政務活動費の収支について、宇都宮市議会政務活動費の交付等に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

1 収 入

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
政 務 活 動 費	¥9,600,000	令和6年4月分 ～ 令和7年3月 月額 100,000 × 8 人×12ヶ月
預 金 利 子	¥1,827	
合 計	¥9,601,827	

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
1 研究研修費	¥120,000	
2 調査活動費	¥1,435,860	
3 資料作成費	¥0	
4 資料購入費	¥204,890	
5 広報広聴費	¥4,159,606	
6 人 件 費	¥0	
7 事 務 費	¥1,524,446	
8 その他の経費	¥0	
合 計	¥7,444,802	

3 残 額

¥2,157,025 円

＜別紙資料＞

科目・補助科目別支出内容集計表

令和6年度

科 目	費 目	金 額	備 考(主要な事業)
1 研究研修費 ¥120,000	1 出席者負担金	¥0	連合栃木議員懇談会会費
	2 会費	¥120,000	
	3 資料代	¥0	
	4 講師謝金	¥0	
	5 旅費	¥0	
	6 会場費	¥0	
	計	¥120,000	
2 調査活動費 ¥1,435,860	1 資料代	¥74,000	行政視察旅費
	2 旅費	¥1,361,860	
	3 委託等経費	¥0	
	計	¥1,435,860	
3 資料作成費 ¥0	1 印刷製本費	¥0	
	2 資料作成費	¥0	
	3 翻訳料	¥0	
	計	¥0	
4 資料購入費 ¥204,890	1 資料購入費	¥144,060	定期購読料
	2 図書購入費	¥60,830	住宅地図購入
	計	¥204,890	
5 広報広聴費 ¥4,159,606	1 広 報 紙	¥4,027,056	広報紙印刷・折込料 会派ホームページ運用支援費
	2 印刷製本費	¥0	
	3 会 場 費	¥0	
	4 会 議 費	¥0	
	5 送 料	¥0	
	6 ホームページ運用費	¥132,550	
	計	¥4,159,606	
6 人 件 費 ¥0	1 賃金	¥0	
	2 交通費	¥0	
	計	¥0	
7 事 務 費 ¥1,524,446	1 消耗品費	¥842,003	パフォーマンスチャージ代
	2 事務機器購入費	¥18,807	パソコン、コピー機リース料 FAX通信費、インターネット接続料
	3 事務機器リース代	¥503,448	
	4 通信費	¥160,188	
	5 維持管理費	¥0	
	計	¥1,524,446	
8 その他の経費 ¥0	1 その他の経費	¥0	
	計	¥0	

総

計

¥7,444,802

政務活動費収入支出記入簿（令和6年度）

(年間総計) 累計収支 受入額 ¥9,601,827 支払額 ¥7,444,802 残高 ¥2,157,025

1/7 ページ

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和6年 04/15	収 入	上半期分		¥4,800,000	¥0
令和6年 04/15	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥4,059
令和6年 04/15	⑦事務費	コピー機リース料	リコーリース(株)	¥0	¥5,368
令和6年 04/19	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥0	¥11,550
令和6年 04/19	⑤広報広聴費	会派ホームページ運用支援費	(株)アスキット	¥0	¥132,550
令和6年 05/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,734
令和6年 05/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥4,059
令和6年 05/17	①研究研修費	政策検討・研修会年会費	連合栃木議員懇談会	¥0	¥120,000
令和6年 05/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥103,330
令和6年 05/24	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥0	¥11,550
令和6年 06/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,764

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和6年 06/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥4,059
令和6年 06/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥52,044
令和6年 06/21	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社) 共同通信社	¥0	¥11,550
令和6年 07/04	⑦事務費	コピー機リース料	リコーリース(株)	¥0	¥26,840
令和6年 07/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,699
令和6年 07/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥4,059
令和6年 07/11	⑤広報広聴費	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥0	¥1,006,764
令和6年 07/19	②調査活動費	行政視察 7/29～31(仙台市、札幌市、旭川市)	旅費 7名分	¥0	¥971,320
令和6年 07/19	②調査活動費	振込手数料	足利銀行	¥0	¥550
令和6年 07/19	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社) 共同通信社	¥0	¥11,550
令和6年 07/22	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥60,461
令和6年 07/31	②調査活動費	視察研修費	一般社団法人 大雪カムイミントラDMO	¥0	¥30,000

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和6年 08/01	④資料購入費	住宅地図購入	株式会社 ゼンリン	¥0	¥60,830
令和6年 08/13	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,783
令和6年 08/13	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥4,059
令和6年 08/19	利 息	利息		¥268	¥0
令和6年 08/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥121,745
令和6年 08/27	④資料購入費	「とちぎ地方自治と住民」購読料(2024.4～2024.9)	一般社団法人 栃木県地方自治研究センター	¥0	¥2,730
令和6年 08/27	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社) 共同通信社	¥0	¥11,550
令和6年 09/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,699
令和6年 09/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥4,059
令和6年 09/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥14,388
令和6年 09/24	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社) 共同通信社	¥0	¥11,550
令和6年 09/29	⑦事務費	マウス代	(株) コジマ	¥0	¥3,168

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和6年 10/01	⑦事務費	マウス代	株式会社 ヤマダデンキ	¥0	¥2,830
令和6年 10/10	⑤広報広聴費	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥0	¥1,006,764
令和6年 10/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,745
令和6年 10/10	⑦事務費	情報通信ケーブル用配管 敷設工事代	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥82,550
令和6年 10/11	②調査活動費	行政視察 10/31～11/1 (秋田市、山形市)	旅費 7名分	¥0	¥369,530
令和6年 10/11	②調査活動費	行政視察 11/1(山形市)	旅費 1名分	¥0	¥19,910
令和6年 10/11	②調査活動費	振込手数料	足利銀行	¥0	¥550
令和6年 10/15	収 入	下半期分		¥4,800,000	¥0
令和6年 10/21	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥57,915
令和6年 10/22	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社) 共同通信社	¥0	¥11,550
令和6年 11/01	②調査活動費	視察料	特定非営利活動法人 生涯スポーツ振興会	¥0	¥44,000
令和6年 11/05	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥157,080

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和6年 11/08	⑦事務費	マウス代	株式会社 ヤマダデンキ	¥0	¥3,278
令和6年 11/11	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,689
令和6年 11/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥52,378
令和6年 11/27	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社) 共同通信社	¥0	¥11,550
令和6年 12/04	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和6年 12/04	⑦事務費	三脚代	株式会社 ヤマダデンキ	¥0	¥2,403
令和6年 12/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,662
令和6年 12/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥4,008
令和6年 12/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥30,329
令和6年 12/24	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社) 共同通信社	¥0	¥11,550
令和7年 01/06	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和7年 01/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,745

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和7年 01/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和7年 01/11	⑦事務費	カードリーダー代	ヨドバシカメラ宇都宮店	¥0	¥1,430
令和7年 01/16	⑤広報広聴費	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥0	¥1,006,764
令和7年 01/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥88,954
令和7年 01/24	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社) 共同通信社	¥0	¥11,550
令和7年 02/04	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和7年 02/04	⑦事務費	マウス代	ケーズデンキ インター パーク宇都宮	¥0	¥4,928
令和7年 02/07	④資料購入費	「とちぎ地方自治と住民」購 読料(2024.10～2025.3)	一般社団法人 栃木県地 方自治研究センター	¥0	¥2,730
令和7年 02/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,820
令和7年 02/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和7年 02/17	利 息	預金利子		¥1,559	¥0
令和7年 02/18	⑦事務費	電源タップ代	ダイソーアピタ宇都宮店	¥0	¥770

月 日	科目名	収入支出内容	支出先	受 入	支 払
令和7年 02/20	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥56,025
令和7年 02/28	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社) 共同通信社	¥0	¥11,550
令和7年 03/04	⑦事務費	PCリース料	リコーリース(株)	¥0	¥78,540
令和7年 03/10	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,726
令和7年 03/10	⑦事務費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥0	¥5,500
令和7年 03/21	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥46,086
令和7年 03/26	④資料購入費	47行政ジャーナル	(社) 共同通信社	¥0	¥11,550
令和7年 03/31	⑤広報広聴費	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥0	¥1,006,764
令和7年 03/31	⑦事務費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥0	¥2,710
令和7年 03/31	⑦事務費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥0	¥158,348

①研究研修費

（ 5月分 1/1 ページ）

5月分支出合計				¥120,000		
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	05/17	会費	政策検討・研修会年会費	連合栃木議員懇談会	¥120,000	8名分

②調査活動費

(7月分 1/1 ページ)

7 月 分 支 出 合 計				¥1,001,870		
整理番号	日 付	費 目	支 出 内 容	支 出 先	金 額	備 考
001	07/19	旅費	行政視察 7/29～31(仙台市、札幌市、旭川市)	旅費 7名分	¥971,320	
002	07/19	旅費	振込手数料	足利銀行	¥550	
003	07/31	資料代	視察研修費	一般社団法人 大雪カ ムイミントラDMO	¥30,000	

②調査活動費

（10月分 1/1 ページ）

			10月分支出合計		¥389,990	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	10/11	旅費	行政視察 10/31～11/1 (秋田市、山形市)	旅費 7名分	¥369,530	
002	10/11	旅費	行政視察 11/1(山形市)	旅費 1名分	¥19,910	
003	10/11	旅費	振込手数料	足利銀行	¥550	

②調査活動費

（11月分 1/1 ページ）

11月分支出合計					¥44,000	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	11/01	資料代	視察料	特定非営利活動法人 生涯スポーツ振興会	¥44,000	8名分

④資料購入費

			4 月 分 支 出 合 計		¥11,550	
整理番号	日 付	費 目	支 出 内 容	支 出 先	金 額	備 考
001	04/19	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	4月分

④資料購入費

（ 5月分 1/1 ページ）

			5 月 分 支 出 合 計		¥11,550	
整理番号	日 付	費 目	支 出 内 容	支 出 先	金 額	備 考
001	05/24	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	5月分

④資料購入費

（ 6月分 1/1 ページ）

			6月分支出合計		¥11,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	06/21	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	6月分

④資料購入費

				7 月 分 支 出 合 計		¥11,550
整理番号	日 付	費 目	支 出 内 容	支 出 先	金 額	備 考
001	07/19	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	7月分

④資料購入費

(8月分 1/1 ページ)

			8 月 分 支 出 合 計		¥75,110	
整理番号	日 付	費 目	支 出 内 容	支 出 先	金 額	備 考
001	08/01	図書購入費	住宅地図購入	株式会社 ゼンリン	¥60,830	
002	08/27	資料購入費	「とちぎ地方自治と住民」購読料(2024.4~2024.9)	一般社団法人 栃木県地方自治研究センター	¥2,730	
003	08/27	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	8月分

④資料購入費

（ 9月分 1/1 ページ）

			9月分支出合計		¥11,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	09/24	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	9月分

④資料購入費

（10月分 1/1 ページ）

			10月分支出合計		¥11,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	10/22	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	10月分

④資料購入費

（11月分 1/1 ページ）

			11月分支出合計		¥11,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	11/27	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	11月分

④資料購入費

（12月分 1/1 ページ）

			12月分支出合計		¥11,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	12/24	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	12月分

④資料購入費

（ 1月分 1/1 ページ）

			1月分支出合計		¥11,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	01/24	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	1月分

④資料購入費

（ 2月分 1/1 ページ）

			2月分支出合計		¥14,280	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	02/07	資料購入費	「とちぎ地方自治と住民」購読料(2024.10～2025.3)	一般社団法人 栃木県地方自治研究センター	¥2,730	
002	02/28	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	2月分

④資料購入費

（ 3月分 1/1 ページ）

			3月分支出合計		¥11,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	03/26	資料購入費	47行政ジャーナル	(社)共同通信社	¥11,550	3月分

⑤広報広聴費

（ 4月分 1/1 ページ）

			4月分支出合計		¥132,550	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	04/19	ホームページ運用費	会派ホームページ運用支援費	(株)アスキット	¥132,550	

⑤広報広聴費

（ 7月分 1/1 ページ）

			7月分支出合計		¥1,006,764	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	07/11	広報紙	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥1,006,764	

⑤広報広聴費

（10月分 1/1 ページ）

				10月分支出合計	¥1,006,764	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	10/10	広報紙	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥1,006,764	

⑤広報広聴費

（ 1月分 1/1 ページ）

			1月分支出合計		¥1,006,764	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	01/16	広報紙	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥1,006,764	

⑤広報広聴費

（ 3月分 1/1 ページ）

			3月分支出合計		¥1,006,764	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	03/31	広報紙	広報紙印刷代・折込料	有限会社 印刷親友社	¥1,006,764	

⑦事務費

（4月分 1/1 ページ）

			4月分支出合計		¥9,427	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	04/15	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥4,059	4月分(4/10口座振替)
002	04/15	事務機器リース代	コピー機リース料	リコーリース(株)	¥5,368	

⑦事務費

（5月分 1/1 ページ）

5月分支出合計					¥110,123	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	05/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,734	4月分
002	05/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥4,059	5月分
003	05/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥103,330	4月分

⑦事務費

（ 6月分 1/1 ページ）

			6月分支出合計		¥58,867	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	06/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,764	5月分
002	06/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥4,059	6月分
003	06/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥52,044	5月分

			7月分支出合計		¥94,059	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	07/04	事務機器リース代	コピー機リース料	リコーリース(株)	¥26,840	
002	07/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,699	6月分
003	07/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥4,059	7月分
004	07/22	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥60,461	6月分

⑦事務費

（ 8月分 1/1 ページ）

			8月分支出合計		¥128,587	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	08/13	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,783	7月分
002	08/13	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥4,059	8月分
003	08/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥121,745	7月分

			9月分支出合計		¥24,314	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	09/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,699	8月分
002	09/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥4,059	9月分
003	09/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥14,388	8月分
004	09/29	事務機器購入費	マウス代	(株)コジマ	¥3,168	

⑦事務費

（10月分 1/1 ページ）

			10月分支出合計		¥146,040	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	10/01	事務機器購入費	マウス代	株式会社 ヤマダデンキ	¥2,830	
002	10/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,745	9月分
003	10/10	通信費	情報通信ケーブル用配管敷設工事代	宇都宮ケーブルテレビ	¥82,550	
004	10/21	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥57,915	9月分

⑦事務費

（11月分 1/1 ページ）

			11月分支出合計		¥215,425	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	11/05	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥157,080	10月分、11月分
002	11/08	事務機器購入費	マウス代	株式会社 ヤマダデンキ	¥3,278	
003	11/11	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,689	10月分
004	11/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥52,378	10月分

⑦事務費

（12月分 1/1 ページ）

			12月分支出合計		¥117,942	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	12/04	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	12月分
002	12/04	事務機器購入費	三脚代	株式会社 ヤマダデンキ	¥2,403	
003	12/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,662	11月分
004	12/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥4,008	12月分
005	12/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥30,329	11月分

⑦事務費

（1月分 1/1 ページ）

1月分支出合計					¥177,169	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	01/06	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	1月分
002	01/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,745	12月分
003	01/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	1月分
004	01/11	事務機器購入費	カードリーダー代	ヨドバシカメラ宇都宮店	¥1,430	
005	01/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥88,954	12月分

⑦事務費

（2月分 1/1 ページ）

			2月分支出合計		¥148,583	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	02/04	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	2月分
002	02/04	事務機器購入費	マウス代	ケースデンキ インターパーク宇都宮	¥4,928	
003	02/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,820	1月分
004	02/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	2月分
005	02/18	事務機器購入費	電源タップ代	ダイソーアピタ宇都宮店	¥770	
006	02/20	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥56,025	1月分

⑦事務費

（3月分 1/1 ページ）

			3月分支出合計		¥293,910	
整理番号	日付	費目	支出内容	支出先	金額	備考
001	03/04	事務機器リース代	PCリース料	リコーリース(株)	¥78,540	3月分
002	03/10	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,726	2月分
003	03/10	通信費	インターネット接続料	宇都宮ケーブルテレビ	¥5,500	3月分
004	03/21	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥46,086	2月分
005	03/31	通信費	FAX通信費	東日本電信電話(株)	¥2,710	3月分(4/10口座振替)
006	03/31	消耗品費	パフォーマンスチャージ代	福島商事株式会社	¥158,348	3月分(4/21口座振替)

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 6 年 5 月 2 4 日	
会 派 名 会 長 名	市民連合 福 田 智 恵 様
(報告者) 議員名 駒場 昭夫 福田 智恵 郷間 康久 中塚 英範 高橋 英樹 大久保 順也 佐藤 孝明 横須賀 咲紀	
実 施 日	令和 6 年 5 月 1 7 日 (金)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	ホテル マイステイズ宇都宮
調 査 研 究 項 目	連合栃木議員懇談会 講演会
調 査 研 究 概 要	
○ 研究会 : 連合栃木議員懇談会 講演会 ○ 主催者 : 連合栃木議員懇談会 ○ 日 時 : 令和 6 年 5 月 1 7 日 (金) 1 5 時 ~ 1 6 時 3 0 分 ○ 場 所 : ホテル マイステイズ宇都宮 ○ 内 容 : 講演 不登校の子どもも親も孤立しない社会をめざして 講師 NPO法人キーデザイン 代表理事 1. 不登校の実態 2. 家庭への影響 3. 家庭や民間事業者への支援 4. まとめ	

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で 5 年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

1. 不登校の実態

- 10年連続増加
- 小中学生299,048人(2022年度)
- 中学生の17人に1人
- 小中高校生自殺者数 512人(2022年度)
- 支援を受けていない児童生徒 114,217人(38.2%)

2. 家庭への影響

- 子どもが不登校になると、7割の親の仕事に影響が生じる。
(退職:14.8%、休職:6.0%、遅刻・早退・欠勤:31.5%)
- 月収が80,000円以上減った家庭 35.8%)

3. 家庭や民間事業者への支援

- 栃木県の生活困窮家庭への補助(年収による制限がある、月1万円の上限)
- 県内の不登校小中学生5,137人のうち、年間18名が利用(令和3年度)
- 保護者の声
 - ・ 学校以外の安心できる場所が欲しい。
 - ・ 子どもが家から出ない、家族以外とのつながりを作りたい。
 - ・ 相談窓口が欲しい。親もしんどい。
 - ・ 不登校のことをもっと知りたい。子どもの居場所はどこにある？

4. まとめ

- 「学校に行かないこと」は問題ではない。
- 子どものせいでも、親のせいでもない。
- 一方で、学校・教員への依存が大きい。教員のなり手不足。
- 行政の相談窓口は、1～2か月待ちの状態。(今苦しんでいるのに・・・)
- 問題の本質は、学校以外の学び・つながりの機会を認めない社会の空気。

(所感)

- ・ 宇都宮市においても、様々な施策を実施しているが、年々不登校児童生徒数は増加している。(少子化により、児童生徒数は減少しているのに・・・)
- ・ 子どもが不登校になると親の精神的・経済的な負担が増加する。
- ・ 親の会で情報共有することで精神的に落ち着くことができるが、そういった場が少ないことから行政としての支援が重要である。
- ・ 家庭や民間事業者への経済的・財政的な支援の拡充が必要だと改めて感じた。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 6 年 6 月 17 日	
会 派 名	市民連合
会 長 名	福 田 智 恵 様
(報告者) 議員名 駒場 昭夫	
福田 智恵	
高橋 英樹	
佐藤 孝明	
横須賀 咲紀	
実 施 日	令和 6 年 6 月 10 日 (月)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	栃木県労働者福祉センター (オンライン併用)
調 査 研 究 項 目	連合栃木議員懇談会 第 79 回連絡会
調 査 研 究 概 要	
○ 研究会 : 連合栃木議員懇談会 第 79 回連絡会 ○ 主催者 : 連合栃木議員懇談会 ○ 日 時 : 令和 6 年 6 月 10 日 (月) 15 時～16 時 30 分 ○ 場 所 : 栃木県労働者福祉センター 7 階第 1 会議室 (オンライン併用) ○ 内 容 : 1. 連合栃木からの報告 2. 議員懇談会からの報告 3. 県政・市政・町政からの議会報告 4. 県政・市政・町政に関する課題に対する情報交換および意見交換	

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で 5 年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 6 年 10 月 4 日	
会 派 名	市民連合
会 長 名	福 田 智 恵 様
(報告者) 議員名 福 田 智 恵 郷 間 康 久 中 塚 英 範 高 橋 英 樹 大 久 保 順 也 佐 藤 孝 明 横 須 賀 咲 紀	
実 施 日	令和 6 年 7 月 29 日 (月) ～ 令和 6 年 7 月 31 日 (水)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	【1】 7/29 (月) 宮城県仙台市役所 【2】 7/30 (火) 札幌市若者支援施設 【3】 7/31 (水) 旭川市 ICT パーク
調 査 研 究 項 目	【1】 仙台版コミュニティスクールについて 【2】 若者支援総合センターについて 【3】 ICT パークについて
調 査 研 究 概 要	
【1】 仙台版コミュニティスクール (CS) について ◆日 時…7 月 29 日 (月) 10:00～11:00 ◆場 所…宮城県仙台市役所 ◆応対者…仙台市 教育局学校教育部 学びの連携推進室 室長 (調査研究事項の概要) (1) 調査目的、課題背景、研究趣旨等について ① CS 導入過程について ② CS 導入効果について (2) 具体的な調査研究内容 ① CS 導入過程について 近年、情報化やグローバル化の進展、少子化や核家族化の進行等、急激な社会の変化により、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化してきている。特に、子どもたちの成長過程における多様な人との関わりや社会体験の不足、規範意識の低下など、子どもたちに関する問題が顕在化してきた。子どもや学校の抱える課題の解決は、もはや学校だけで対応できるものではなく、未来をつくる子どもたちの豊かな成長のためには、地域の力を集め、学校・家庭・地域が一体となって「地域総ぐるみでの教育」を実現することが不可欠となっている。	

- ・ CS において学校と地域がパートナーとして手を携えて、「どのような子どもたちを育てるのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有し、学校・家庭・地域が子どもたちを取り囲むように豊かな学びの環境を構築していくことにより、地域による学校への「支援」から双方向の「連携・協働」への転換が図られ、「学校を核とした地域づくり」につながっていくものと考えている。
- ・ 国の方針を踏まえ、これまで取り組んできた体制を最大限に活かすために学校評議会や学校関係者評価委員会、地域教育協議会などの協力を得て、「仙台版 CS」の導入に向けての CS 検討委員会を発足した。
- ・ CS 検討委員会では、「仙台版 CS」導入に当たって懸念される「学校・教職員の負担が増えるのではないか」「これまでとの違いが見えない」「責任を伴うため、委員のなり手がないのではないか」「地域の理解を得られるか心配である」等のさまざまな意見について、10 回にもおよぶ継続的な協議を重ね、現状の課題、導入効果や成果について検証を重ね、仙台市の地域とともに歩む学校づくりとなる「仙台版 CS」の在り方を作り上げた。
- ・ 仙台市では、令和 2 年度から順次、全ての市立学校・幼稚園で CS を導入し、令和 4 年度 3 月末までに、市内すべての市立学校・幼稚園 189 校（151 協議会）に設置を完了した。

② CS 導入効果について

- ・ 社会総掛かりで子どもたちを育てる体制づくりとして、西山中学校区では「いじめ防止ミーティング」を行っている。いじめの未然防止について、学校・家庭・地域が一体となり、三者が協働でどのような取組ができるかを話し合う場である。参加者は、生徒や教員、保護者、地域住民（学校評議会、町内会長、児童館職員、民生委員等）となっており、子どもたちの課題等に対して、いつでも「一つのテーブルにつくこと」が可能となる取組である。最初にアイスブレイクを通して打ち解け、「いじめ防止」に関する活発な意見交換を行うことで、お互いの理解が深まり、新たな発見や気づきが見られている。
- ・ 学校支援地域本部事業の成果として、「子どもたちの笑顔からエネルギーをもらっている」「子どもたちに関わることで生きがいにつながっている」「地域の防犯・防災体制の構築ができる」「学校に行くことで、人と関わる機会も増えた」等の声が、学校支援ボランティアとなっている地域住民から寄せられている。地域住民にとってのメリットとしては、学校教育活動に地域住民の経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながっていることである。また、地域ネットワークの広がりも期待でき、地域が学校とつながることで、学校が地域の拠り所となってきた。
- ・ CS の導入により学校と地域、双方向の「連携・協働」が可能となり、地域としてのメリットも拡大することが期待できる。さらに、子どもたちの歩道の歩き方から放課後の遊び方、地域住民への言葉遣いなど、校外における子どもに関わる様々な事案の対応や子どもたちへの指導を求める声が学校へ寄せられている現状がある。地域全体で子どもたちの学びや健全育成に関わる仕組みを構築することで、教員の本分である授業に打ち込める時間の確保や教材研究の時間確保、子どもと向き合う時間の確保につながるものと考えている。
- ・ 先進地域の事例から、学校運営協議会は、学校・家庭・地域が「何を目指すのか」という目標やビジョンを共有し、子どもたちのために「何に取り組む必要があるか」等について熟議（熟慮と議論）する合議体であるため、三者がそれぞれの役割や責任を自覚しながら、役割分担がなされれば、教職員の負担増に直接つながることはないという報告が挙げられている。
- ・ 学校の中に地域住民が集まる「場」として西中田小学校では、校舎の一部を地域住民が集う「場」として、学校支援地域本部「西中田こみこみスクール」に開放している。地域住民が学校の中で活動することができ、スーパーバイザーが常駐する場所があるということは、地域住民にとって学校に足を運ぶ機会が増え、つながりが広がることになる。
- ・ また、平成 16 年度より地域子ども教室を立ち上げ、地域住民が講師となり放課後や学校休業日に、子どもたちとともに様々な学習や体験活動などを行ってきた。さらに学校支援地域本部に指定されてからは、学校教育活動の中でゲストティーチャーや支援ボランティア

として地域住民が活躍している。日常的に子どもたちと地域住民の触れ合いが見られ、卒業生の中には中学生サポーターや学生ボランティアとして活動を支えている者もいる。西中田こみこみスクールの活動場所は、教室のある校舎とセキュリティが別であるため、土日等にも地域住民の活動が可能であり、学校支援地域本部が人の集まる「場」、さらに人材発掘や人材育成の「場」となっている。

(3) まとめ

- ・ 仙台市では、「地域とともに歩む学校」をすべての教育活動の推進基盤として位置付け、学校支援地域本部事業や協働型学校評価を展開してきた。これまで培ってきた地域との関係や素地を生かし、CS という仕組みを活用し、より一層の推進が期待されている。本市においても、CS の設置の議論が始まっているが、魅力ある学校づくり協議会を中心に既存の組織を生かしつつ、早期の全域的な実現に向けて取り組む必要がある。
- ・ 学校の中に地域住民が集まり活動する「場」を設けることで、子どもの育ちに関わる当事者を増やすことや人材の発掘・育成につながり、また学校教育活動に関わる人材が増えることで、学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域力向上や地域の課題解決につながることを期待できることから、本市でも「場」を意識した取組を行っていただきたい。
- ・ 子どもたちのために「何に取り組む必要があるか」等について熟議をしっかりと行い、本市の強みを生かし、「地域とともに歩む学校」としての宇都宮版 CS を目指していくために非常に参考となる視察であった。



【2】若者支援総合センターについて

◆日 時…7月30日(火) 11:00～12:00

◆場 所…札幌市若者支援総合センター

◆応対者…札幌市 子ども未来局子ども育成部 子どものくらし・若者支援担当課長
公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 こども若者事業部若者支援事業課
課長 (Youth+センター館長)、札幌市宮の沢若者活動センター館長
さっぽろ若者サポートステーション 総括コーディネーター

(調査研究事項の概要)

(1) 調査目的、課題背景、研究趣旨等について

- ① 若者支援施設設置に向けた取組経過について
- ② 若者支援施設の概要について
- ③ 若者支援施設の事業・取組について

(2) 具体的な調査研究内容

- ① 若者支援施設設置に向けた取組経過について



- ・ 札幌市では、福利厚生が十分提供されない中小企業で働く勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進を目的として、1969 年以降、3 か所の勤労青少年ホームが設置された。また 1982 年には、札幌市における青少年育成の中核として青少年の健全な育成及び青少年活動の促進を目的とした青少年センターが設置された。
- ・ 2007 年、札幌市行政評価委員会より、施設を廃止すべきとの意見が出され、施設の在り方を検討する必要があった。
- ・ 2009 年、札幌市若者支援基本構想が策定され、勤労青少年の福祉増進の拠点から、引きこもりなど複雑多様化する若者の課題にも対応し、社会的自立を総合的に支援する拠点への転換を目指し、2010 年に青少年センター・勤労青少年ホームを転用し、若者支援施設を設置した。



② 若者支援施設の概要について

- ・ 設置根拠は、子ども・若者育成支援推進法の第 13 条である。
◆（子ども・若者総合相談センター）第 13 条 地方公共団体は、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点としての機能を担う体制を、単独でまたは共同して、確保するよう努めるものとする。
- ・ 指定管理を行うため、札幌市若者支援施設条例を制定し、設置や事業について定めている。
- ・ 施設の配置について、中央区にある若者支援総合センターを中心に、北区のアカシア若者活動センター、白石区のポプラ若者活動センター、豊平区の豊平若者活動センター、西区の宮の沢若者活動センターと、おおむね東西南北に 4 館を配置している。
- ・ 指定管理制度を導入しており、指定管理者は公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会である。職員体制は、令和 6 年 4 月現在で 66 名であり、若者支援総合センターに計 28 名、各活動センターには、それぞれ 6～8 名を配置している。なお、児童会館と同じ指定管理者であることから、連携できる強みを生かし、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を実現している。
- ・ ユースワーカーの確保については、採用の段階で青少年育成に関心がある方が集まっており、勤務する中で研修を行い、人材を育成している。スタッフの年齢層は、利用者にとって親しみやすい年代が望ましいこともあり、20 代～30 代前半が多い。
- ・ 利用者数について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け一定期間を全館休館していたこともあり、令和 2 年と令和 3 年は 10 万人台にとどまっている。現在はコロナ前の水準に回復し、令和 5 年には 247,663 人が利用した。

③ 若者支援施設の事業・取組について

- ・ 事業内容は、指定管理事業、委託事業、他機関委託自主事業の 3 つに分かれている。指定管理事業の委託料は 178,094 千円である。
- ・ 若者支援総合センターの指定管理事業は、総合相談、自立支援プログラム、社会体験機会創出事業、中学校卒業者等進路支援事業、貸室事業である。根幹となる総合相談では、勤労、健康、家庭環境など様々な困難を抱える若者の総合相談窓口を設置し、来所のほか電話やオンライン（LINE）などでも実施している。本人のみならず、家族、学校、知り合い等からの相談も受けており、最初の入り口として機能している。自立支援プログラムでは、相談者の状態に合わせて、生活リズムの改善から、対人トレーニング・職場実習まで、社会的自立に向けた各種プログラムを実施している。
- ・ また、社会体験機会の創出として困難を有する若者に、職業体験やボランティア体験など社会体験の機会を提供し、社会的自立につなげている。また職場体験では民間の企業に協力を仰いでおり、地元企業による地域貢献の機会にもつながっている。体験の場としての貸室事業では、体育館、活動室、音楽室等の有料施設の貸室事業を実施しており、若者に対して利用料金や予約開始時期の優遇措置を講じている。

- ・ 若者支援総合センターの委託事業は、若者の社会的自立促進事業（まなぶらっと）とヤングケアラー相談サポート事業であり、委託料はそれぞれ、3,955千円と7,493千円である。若者の社会的自立相談支援事業では、将来的な経済格差につながる教育格差解消のため、高校中退者等に対して、学習相談や高卒認定試験等の受験に向けた学習支援を実施している。週2回、北海道大学の学生ボランティアが支援している。また、他機関委託自主事業としては、ハローワークから受託し地域若者サポートステーションを運営している。
- ・ 若者活動センターでは、活動に重点をおいた事業に取り組んでいる。指定管理事業としては、交流促進プログラム、社会参加促進事業、貸室事業である。交流促進プログラムでは、若者の孤立を防ぎ、豊かな社会性を育ていけるよう、若者同士の交流や年代を超えた交流の輪を広げるための事業を実施している。
- ・ また普段の利用においてフリースペースを提供し、スタッフであるユースワーカーが頻繁に声掛けを行うことで、場所の利用だけでなくコミュニケーションを促進している。社会参加促進事業では、若者と地域とが育ち合う関係づくりを目的とし、若者の地域活動への主体的な参加を促している。主な活動に、町内会のお祭りや清掃活動への参加などが挙げられる。また、委託事業は若者の社会的自立促進事業（まなぶらっと）である。
- ・ 施設外でのアウトリーチ型の事業に取り組んでいることも若者支援施設の大きな特徴である。指定管理事業として、学校訪問型ユースワーク事業とリビングカーがある。リビングカーとは、困難を抱える若者の早期発見に向け、車内空間が広い自動車（ハイエース）を活用して、10代の若者が利用している地域のコミュニティ施設、児童会館、夜間の公園に出向き、アウトリーチ型の声かけ、相談支援を実施するものであり、実際に施設利用につながった例もある。
- ・ 委託事業には、大通交流拠点ユースワーク事業がある。これは、冬期間を中心に、大通交流拠点地下広場に若者を中心とするグループが集まるようになったことを受け、アウトリーチ型の声かけや施設を紹介する活動を実施するものである。
- ・ 若者支援施設の課題は大きく2点あり、1点目に、施設の老朽化が挙げられる。重油タンクの破損により、一時暖房及び給湯が使用不可になったことや、雨漏りにより女子トイレが使用不可になる事態が発生した。
- ・ 2点目に、支援ニーズの多様化が挙げられる。ヤングケアラーや困難を抱える若年女性、ケアリーバーなどの新たな社会課題への対応や、つながりを求めて都心部に集まる若者が増加しており、アフターコロナへの対応が求められている。

(3) まとめ

- ・ 札幌市では、青少年育成センターなど既存の施設を利活用し、時代のニーズに合わせた新たな若者支援施設を設置した。前述したような様々な支援プログラムを用意することで、総合的な支援を可能にしている。
- ・ 活動の機会を提供するために、若者活動センターを4館配置している。貸室事業や交流促進プログラムなど、自らのやりたいことや地域活動への参画機会の提供などに取り組んでいる。
- ・ アウトリーチ型の事業にも積極的に取り組み、若者の集まる場所や施設に赴くことで、困難を抱える若者の早期発見を実施していることは特徴的であり、今まで届かなかった層に対してもアプローチを可能とする画期的な取組であると感じた。
- ・ 本市の若者支援施策においても、トライ東や若者まちなか活動・交流センターといった支援施設での活動の充実や機能向上、また現在支援が届いていない層への効果的なアプローチ方法など、参考になる取組が多くあった。若者を取り巻く環境や課題の複雑化・多様化に伴い、幅広い対応が求められていることから、効果的な支援体制の構築や、ユースワーカー等の新たな専門的な人材の活用についても検討していきたい。若者が自分らしく活躍でき、未来に希望をもって暮らせるまちづくりに向けて、非常に参考となる視察であった。

【3】ICT パークについて

◆日 時…7月31日(水) 10:00~11:00

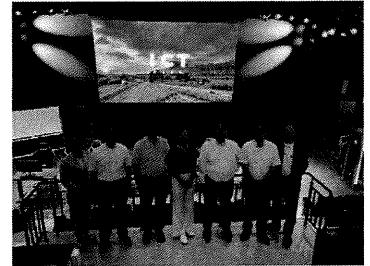
◆場 所…ICT パーク「コクゲキ」

◆応対者…一般社団法人 大雪カムイミンタラ DMO 総括マーケティング部マネージャー

(調査研究事項の概要)

(1) 調査目的、課題背景、研究趣旨等について

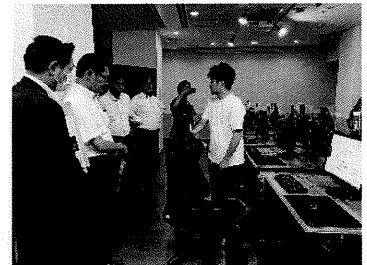
- ① 開設の背景と経過について
- ② 事業内容、施設概要、イベント開催状況について
- ③ 施設利用実績、設置目的に対する成果と今後の課題について



(2) 具体的な調査研究内容

① 開設の背景と経過について

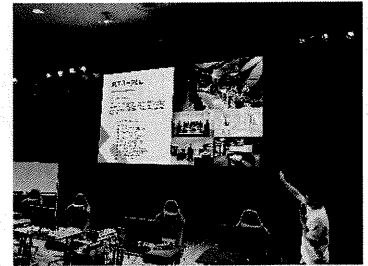
- ・ 開設の背景としては、ICT 人材や事業の育成・誘致という行政課題の解決が目標となっていた。また、「まちなかの賑わいの創出」といった観点から、新たに若者の目的地や観光スポットとなるタッチポイントとして、e スポーツやプログラミングを切り口とした施設が検討され、ICT パーク推進協議会が設立された。
- ・ 旭川市が位置する上川地方は総人口約 38 万人で、旭川市はそのうち約 32 万人を抱えており、医療や交通・教育などの都市機能が集まった中心地域になるが、中心部の衰退は全体へ影響すると考えたことから、下支えとなる経済力の維持拡大のためにも、今までとは違うアプローチが求められていた。
- ・ 旭川市や周辺自治体では、企業の誘致なども行っているが、ICT 企業を誘致するにも精通した人材の不足がハードルとなったり、逆に高等教育機関で能力のある人材を輩出しても活躍の場が無いことから、都心部に出て行ってしまったりというミスマッチの状況も起こっていた。
- ・ この様な背景から、ICT に関心の高い人材の育成、IT 関連企業誘致や最先端技術の導入などを目的として、令和 3 年 2 月に旭川市 3 条通 8 丁目の神田館内に開設され、昭和そして平成と旭川市民に親しまれていた映画館が「コクゲキ」として生まれ変わった。旭川 ICT パークは、子どもから大人まで、外国人も含む観光客が旅先でふらっと立ち寄れる施設を目指す官民連携施設となっている。管理・運営は一般社団法人大雪カムイミンタラ DMO が行っている。



② 事業内容、施設概要、イベント開催状況について

- ・ 事業内容は、e スポーツイベント・ゲーム関連イベントの企画・運営、コミュニティ利用・部活動やゼミ活動利用・都市交流事業等による街の賑わいの創出、プログラミング教室の運営・ICT パークアカデミーの開催・教員向け研修利用や出前講座等による ICT 人材の育成などである。
- ・ トレーニングジムは、e スポーツを通じて、学校や世代、障害の枠を超えたコミュニケーションスペースとして利用でき、プログラミング教室や個人主催の小規模なイベント開催なども可能となっている。e スポーツに興味や関心がある個人のプレイヤーが e スポーツに触れあったり継続的にトレーニングしたりする場を提供することで、e スポーツの裾野を広げるとことを目的としている。
- ・ e スポーツなどを通じたコミュニケーションの場として、フリースペース「e コミュニケーションスペース」も併設されており、無料で利用できる。また、持参したゲーム機などでオンライン対戦を楽しんだり、施設に足を運んだ人達が自由に情報交換したりと交流を深める場となっていた。

- ・ 3F のコクゲキは、180 名収容可能な劇場型イベントホールであり、ゲーミング PC が 10 台のほか、映像、音響、照明、通信設備を完備するなど、イベントを行うために必要な機材が揃えられている。北海道における e スポーツの拠点として、e スポーツ大会や各種イベントの開催のほか、企業セミナーや社内表彰式など、さまざまな用途に使用されている。
- ・ NTT 東日本が設置するスマートイノベーションラボでは、高性能 GPU サーバの利用が可能で、AI や IoT 等の先端技術による地域産業の課題解決や社会実装を推進している。また、NTT 東日本主催のプログラミング教室も定期的に開催し、ICT に強い人材育成の場としても活用されている。



③ 施設利用実績、設置目的に対する成果と今後の課題について

- ・ 子どもから大人まで気兼ねなく立ち寄れる施設となっており、年間の利用者数は、約 5,200 人となっている。特にトレーニングジムについては、18 歳以下が 2 時間まで無料となっていることから、学生の利用が大半を占めている。一方で、親子で e スポーツやプログラミング教室を利用される方や、外国人観光客が滞在中に立ち寄り数日利用するなど、当初の目的としていた、新たな賑わいの創出や観光スポットとしての目的地として定着するなど、大きな成果をあげている。
- ・ 現状の課題は、交流を楽しむ e コミュニケーションスペースが利用休止中となっていた。理由は、冷暖房が完備され誰でも利用が可能となっていることから、本来の目的以外でスペースを利用する方が多くなってしまい、利用者から不安の声もあったことから、利用再開に向け、利用制限などの管理面や安全面の課題解決が求められていた。
- ・ 今後の課題は、一般社団法人大雪カムイミンタラ DMO に旭川市職員が出向しているが、専門的な知識も必要なことから、後任の人材育成が進んでいないことが課題であるとのことであり、人材育成の進め方や運営上のノウハウをどの様に引き継いで行くか検討が必要であるとのことであった。
- ・ また、ゲーミング PC 等は、リースであるが経年劣化していくことや最新機種への移り変わりも早いことなど更新の必要性もあり、機材費などのランニングコストがかかる。現状、運営費は年間で約 4 千万円であり、半分が地方創生推進交付金、約 1 千万円が市の負担金でまかなわれているが、来年度は交付金も無くなるため、継続的な運営に向け、支援に頼らずに如何に自分たちで運営して行くかが大きな課題となっており、様々な取り組みを検討中とのことであった。
- ・ 加えて、「コクゲキ」で開催されるゲームイベントは別費用であるが、思い描いた通りの開催には至っていない。理由としては、ゲームメーカーの使用許可がでない等のクリアしなければならぬ点も多いことなどである。

(3) まとめ

- ・ ICT パークは、若者の新しい可能性を引き出し、思い描いたことを形にできる「ICT の聖地」を目指し、最新通信技術“ローカル 5G”を備えた ICT 拠点として開設された。e スポーツを核に、人や地域経済の流れを加速・増加させる「新たな賑わいの創出」、最先端の ICT 体験による、子どもたちの夢の動機付け「ICT 人材の確保・育成」、多様な産業の交流から生まれる相互理解・連携の促進「地場産業の高付加価値化と新産業の創出」という 3 つを目的とした官民連携施設となっており、先進的な取り組み事例であった。
- ・ 令和 3 年 2 月にオープンし、3 月には初の e スポーツの大会を開催、その後もオンライン、オフラインの様々な e スポーツの大会やイベントを開催し、大会の様子を YouTube の ICT パーク公式チャンネルで配信するなど、e スポーツを活用した新たな賑わいや観光施設として成果をあげている。また、道内の小中学校の教育を受け入れ、道内最大級の e スポーツをスタジアムで体験することができるなど、将来の ICT 人材の確保や育成にも取り組んでいる点など、参考となる点が多い。
- ・ 旭川市は高校に e スポーツ部がありトレーニングジム利用者も 1 日 7～8 人と普及の高さ

- を感じた。施設を視察させていただき、eスポーツはボーダレスなコミュニケーションが可能であるため、今後eスポーツに特化した施設の需要が増加するのではないかと感じた。
- ・本市においても、新たな賑わいやコミュニティの創出に向け、官民連携施設である旭川 ICT パークの取り組みは大変参考となる視察であった。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 6 年 9 月 13 日	
会 派 名	市民連合
会 長 名	福 田 智 恵 様
(報告者) 議員名 駒場 昭夫 福田 智恵 中塚 英範 大久保 順也 佐藤 孝明 横須賀 咲紀	
実 施 日	令和 6 年 9 月 6 日 (金)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	栃木県労働者福祉センター (オンライン併用)
調 査 研 究 項 目	連合栃木議員懇談会 第 80 回連絡会
調 査 研 究 概 要	
○ 研究会 : 連合栃木議員懇談会 第 80 回連絡会 ○ 主催者 : 連合栃木議員懇談会 ○ 日 時 : 令和 6 年 9 月 6 日 (金) 15 時～16 時 40 分 ○ 場 所 : 栃木県労働者福祉センター 7 階第 1 会議室 (オンライン併用) ○ 内 容 : 1. 連合栃木からの報告 2. 議員懇談会からの報告 3. 県政・市政・町政からの議会報告 4. 県政・市政・町政に関する課題に対する情報交換および意見交換	

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で 5 年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 6 年 1 2 月 2 日

会 派 名 市民連合
会 長 名 福 田 智 恵 様

(報告者) 議員名 駒場 昭夫
福田 智恵
郷間 康久
中塚 英範
高橋 英樹
大久保順也
佐藤 孝明
横須賀咲紀

実 施 日

令和6年10月31日(木) ～ 令和6年11月1日(金)

調 査 地 又 は
研 修 会 開 催 地

【1】 10/31 (木) 秋田県秋田市 あきた芸術劇場ミルハス
【2】 11/1 (金) 山形県山形市シェルターインクルーシブプレイス コパル

調 査 研 究 項 目

【1】 中核市サミット
【2】 シェルターインクルーシブプレイス コパルについて

調 査 研 究 概 要

【1】 中核市サミット

1. 開催日時 令和6年10月31日(木)
午後1時00分～5時00時
2. 開催場所 あきた芸術劇場ミルハス
3. 主 催 者 中核市市長会秋田市サミット開催事務局

◆基調講演

- (1) テーマ:「洋上風力発電によるカーボンニュートラルと地域振興」
- (2) 講 師: 東京大学名誉教授、世界風力エネルギー学会 副会長

◆パネルディスカッション

《第1会場》

- (1) テーマ:「再生可能エネルギーが創るまちの未来」
- (2) コーディネーター: 株式会社ウエンティ・ジャパン 代表取締役社長
- (3) コメンテーター: 東京大学名誉教授、世界風力エネルギー学会 副会長
- (4) パネリスト: 尼崎市市長、下関市長、秋田市市長



《第2会場》

- (1) テーマ：「芸術文化が創るまちの世界」
- (2) コーディネーター：秋田公立美術大学 美術学部 教授
- (3) コメンテーター：芸術文化観光専門職大学 学長
- (4) パネリスト：八戸市長、水戸市長、金沢市長

◆概要

(1) 中核市サミット・基調講演

全国 62 の中核市の市長や議員が一堂に会する中核市サミットは、第 27 回目の開催となり、“これからをつくる、これからを生きる～中核市が創る「ひと・まち・暮らし」の未来～”をテーマに、ゼロカーボンの実現とともに、再生可能エネルギーの地産地活を進め、新たな産業や雇用の創出など、まちの魅力や文化価値の再発見と創造といった課題について意見交換が行われた。

荒川 忠一教授の基調講演では、2050 年にカーボンニュートラルを達成させるためにも、再生可能エネルギーに対する投資が必要であり、それにおいて、洋上風力発電の有用性の高さやこれまでの歩みなどについて共有がなされた。

風力発電は無限の可能性を秘めた再生可能エネルギーのトップランナーであり、経済的で魅力ある洋上風力の推進に向け、国も法改正を進めている。さらに、浮体式洋上風力発電を EEZ 内に活用することでブルーオーシャンを目指すことができる。

また、新たな産業を創出し、地域におけるサプライチェーンの構築を目指すことで、地域経済が活性化すること、風力発電関係者の人材育成による雇用及び人口増加も期待できること、海や砂浜を活用したアートで若い世代とともに洋上風力を発展させることが重要であるなどの説明がなされた。最後に、地域振興に基づいた再生可能エネルギー、そして洋上風力発電を中心として、2050 年カーボンニュートラルを達成しようと締めくくられた。

(2) パネルディスカッション：第1会場「再生可能エネルギーが創るまちの未来」

尼崎市からは、プロ野球阪神タイガースの 2 軍用の球場を誘致して、ゼロカーボンパークとして運営する事業について説明がなされた。尼崎市は財政難により公園の一部整備が出来ていないことが課題であり、球団は現タイガースファーム球場が手狭かつ老朽化していることが問題となっている中で、双方の課題解決の実現と南部地域(阪神沿線)の活性化を目的とする官民連携事業として脱炭素先行地域に選定されている。

交流人口の増加や地域活性化とともに、スポーツ振興の推進や観光の目玉施設として整備を予定している。施設内や近隣公園に太陽光発電と蓄電池を導入することや市内の阪神電鉄駅舎 6 駅及び車庫に太陽光発電設備を導入、阪神バス 26 台を EV 化するなど、全ての電力の脱炭素化を予定している。先行地域内の電力使用にかかる年間 CO2 排出量の約 2,900 トンをゼロとする目標であり、完成すれば、日本初の「ゼロカーボンベースボールパーク」の誕生となる。また、阪神タイガースの取組にとどまらず、阪神電鉄と交通機能の強化、まちの賑わいづくり、都市防災の強化や暮らしの安全安心の向上などの南部地域の活性化を目的に「まちづくり協定」を締結していることは、本市にとっても参考となる取組事例であった。

次に下関市からは、市と民間企業(4 社)の共同出資でバイオマス発電などの地域新電力会社((株)海響みらい電力)を設立することの説明がなされた。海響みらい電力の設立にあたっては、下関市が出資(33.3%)しており、持続可能なエネルギーの利用促進を図るため、奥山工場(廃棄物焼却施設)での発電をはじめとした市内で創ることのできる再生可能エネルギーを海響館、市役所、学校などの公共施設等に最大限活用することで、「再生可能エネルギーの地産地消」「地域経済循環の促進」を目指すものとなっていた。

また、地域新電力会社の収益は、将来、住民サービスの向上や地場産業への貢献に還元され、地域の活性化や課題解決のために活用する予定となっている。地域の再生可能エネルギーを活用し、地域の脱炭素化、エネルギーの地産地消を通じて、エネルギー代金の域外流出の抑制を図り、得られた利益を地域活性化に活用することで、地域経済の循環を目指すなど、参考となる取組事例であった。2025 年 4 月より公共施設へ電力供給を開始する予定となっていることから、今後の状況についても注視したい取組である。

最後に秋田市からは、港域区域で洋上風力発電が稼働を始めたことの説明がなされた。秋田市では、風力発電所やバイオマス発電所など多くの新エネルギーが導入されており、2023年1月には、秋田港において、全国初となる洋上風力発電の商業運転が開始されている。

現在、全国に10ある「促進区域」のうち4区域が秋田県内に指定されており、洋上風力発電所の建設に向けた動きが活発化している。また、4区域の洋上風力発電による出力は、2030年までに原子力発電の約2基分(約200万kW)を見込むなど、今後もさらなる新エネルギーの導入が計画されている。これらの新エネルギーの導入が進んでいる状況を好機と捉え、2023年からは、「新エネルギー産業推進室」を新設し、新エネルギー関連企業の誘致や地元企業の関連産業への新規参入の促進に取り組んでいる。

さらに、発電所の運転開始後、約20年間にわたって必要となる運転保守・メンテナンス業務は、地元人材の活躍の場として期待されており、県は大学や高専、工業高校などの県内教育機関と連携し、地元人材の育成や教育環境の充実を図るなど、秋田の未来を担う人材の育成に取り組んでいることは、本市でも見習うべき事例であった。

(3) パネルディスカッション：第2会場「芸術文化が創るまちの未来」

八戸市からは、「芸術文化が創るまちの未来」として八戸市の文化によるまちづくりが紹介された。「はちのへ文化のまちづくりプラン」を策定し、文化芸術を3つの柱(①身近なものにし②つながりで豊かにし③連携する分野を広げる)を掲げまちづくりに活用している。裾野を広げることで、文化芸術を維持・継続していく取組は本市にとっても参考になると感じた。また、オープンでパブリックなスペースとしての公共施設の活用や、プラットフォーム「はちのへアート広場」での表現する側、見る側、支える側の連携に取り組んでいる。このような仕組みを構築することで芸術文化を支えていくとともに、子どもの鑑賞・学びの機会を充実させ、さらには障がい者の活動の機会を増やすなど様々な取組を行っている点が特徴である。

水戸市からは、「芸術で彩るまちの光と影」として、光(優良)の部分と影(課題)の部分について説明があった。光の部分では、質の高い芸術文化の提供ができていることや、水戸ならではの芸術教育を実施していること、さらには、効果的な普及啓発活動等が紹介された。影の部分では、水戸芸術館の年間運営経費が年間約8億円かかり、高い質を保つためには十分な市民理解が不可欠なことや、芸術文化における費用対効果としてスポーツ施設に比べ来場者数が少ないものの、費用に対する来場者数だけでその効果が量れるものではないことが挙げられた。さらに、水戸芸術館が抱える問題として、施設利用ニーズへの対応や芸術文化活動の裾野拡大、芸術文化に対する理解の促進がある。市民に芸術文化を理解してもらう取組は全国的な共通課題であり、本市でも引き続き理解促進に向け活動を展開していきたい。

最後に、金沢市から、「未来を拓く共創文化都市・金沢の実現をめざして」と題し説明があった。金沢市では文化への投資として、政令市・中核市の中で住民一人あたりの芸術文化事業費が1位となっており、2位の豊岡市よりも約1,200円高く、市民が芸術文化に関心が高いことがわかる。また、美術や伝統工芸にも力をいれており、金沢美術工芸大学、金沢卯辰山工芸工房など、伝統職人を育成する施設があるほか、今年3月には東京銀座にアートギャラリーがオープンし、職人が作製した作品の販路として期待されている。本市でも、伝統技術を受け継ぐ支援と同時に、販路の確保が重要であると感じた。

総括として、本市においても、積極的に伝統工芸品の技術を継承するとともに担い手の確保が課題である。宮染めやふくべ細工など、伝統工芸品の販路拡大とともに、人材の確保・育成に取り組まなければならない。また、質の高い芸術を追求するためには多額の維持費が必要なことから、市民理解が必要である。水戸市の取組を参考に、市民参加型の芸術文化活動の推進強化を目指していきたい。

◆まとめ

最後に、基調講演やパネルディスカッションの議論を総括し、中核市サミット秋田宣言として取りまとめを行った。

- ① ゼロカーボンシティの実現とともに、エネルギーの地産地活を進め、新たな産業や雇用の創出など経済と環境の好循環を生み出すことにより、「再生可能エネルギーが創るまちの未来」を目指していく。

- ② 地域の歴史や文化を生かした芸術文化活動の推進を通じて、地域資源を掘り下げ、市民とともにまちの魅力を再発見し、新しい文化や価値の創造に取り組むことにより、「芸術文化が創るまちの未来」を目指していく。

今回のサミットにおける基調講演や先進都市事例は、人口減少・少子高齢化の進行や世界的な異常気象など、わが国が時代の大きな転換期を迎えるなか、将来にわたって持続可能なまちづくりに向け、行政や議会がどのように対応すべきかを考えるうえで、非常に参考となる研修であった。

【2】シェルターインクルーシブプレイス コパルについて

- ◆日 時…11/1（金）午後2時00分～3時30分
- ◆場 所…シェルターインクルーシブプレイス コパル
- ◆応対者…シェルターインクルーシブプレイス コパル 館長



（調査研究事項の概要）

（1）調査目的、課題背景、研究趣旨等について

- ① シェルターインクルーシブプレイス コパル開設の背景と経過について
- ② 施設概要
- ③ 利用状況やボランティアについて

（2）具体的な調査研究内容

- ① シェルターインクルーシブプレイス コパル開設の背景と経過について
 - ・山形市には、雨天時や冬季に子ども達が屋内で遊べる施設がなく、子育て中の保護者、特に在宅で子育てを行う保護者から、屋内遊戯施設整備の要望が多くあった。これらの要望を受け、平成26年12月に市内北部の桶越に児童遊戯施設「べにつこひろば」を整備したが、来場者数は、オープンから1年間で当初計画の年間利用者数18万人を大幅に上回る30万人超となり、施設の混雑の解消を求める声が多く、さらに市内全域における子育て支援機能を強化するため市南部への施設整備が望まれていた。
 - ・平成27年に策定した「山形市発展計画」において、重点施策の一つである「子育てしやすい環境の整備」の主要事業として「市南部への児童遊戯施設整備事業」を位置づけ、新たな子育て支援拠点を市南部に整備することとなった。
 - ・整備及び管理運営にあたっては、民間事業者による魅力ある施設整備の実現と効率的かつ効果的な整備及び資金調達を期待し、PFI法に基づき実施した。
 - ・施設への市民意見の反映について、小学校や障がい者の親の会等の場において、子ども達や保護者から意見を聴取する機会を設けたほか、創造会議（有識者会議）の開催、さらにはGoogleフォームにおいて約400名からアンケートを回収するなど、様々な取組を実施した。施設の特徴的な設計である、回遊できるスロープの設置においては、一人の車いすの子どもからの意見が反映され設置に至った。

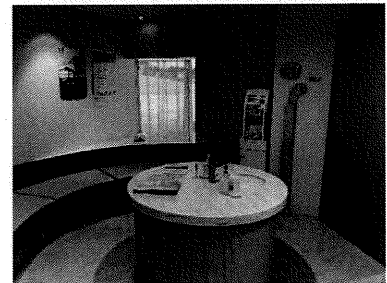
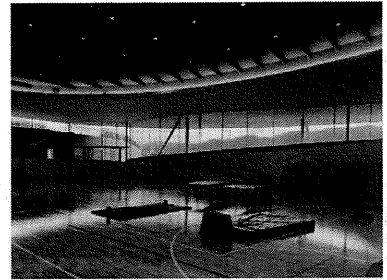


②施設概要

- ・設計のコンセプトは、自分で遊ぶエリアを選ぶことができるが、一つの空間でつながっていることである。誰もが利用できるインクルーシブな施設とし、子どもの感性を刺激し、多彩な遊びを触発する空間を形成している。
- ・設備としては次のようなものが挙げられる。まず、木材を多用した体育館や大型遊戯場である。車いす利用の子どもなど、様々な属性の子ども同士が安心して遊べるように、体育館床面にはガラスコーティングを施行、床面の保護と手入れのしやすさに寄与している。また、エントランスから運動場を繋ぐ階段について、あえて段差を変えることで、

段差の高いところは椅子になるなど、子どもの成長段階に応じて柔軟な利用を可能としている。体育館のみならず、館内通路はすべて駆け足が可能だが、オープンから衝突事故はゼロ。

- ・「えいぞうとおとのへや」には、デジタルリハビリテーションが設置されプロジェクターや音響を活用し、誰でも楽しめるアトラクションとして利用している。
- ・トイレについては、女兒を連れた父親や性差に配慮するために「みんなのトイレ」という名称とした。赤ちゃん休憩室に関しても、男性も授乳室を利用しやすくする取組として、共用スペースのほかに、母親のプライバシーを確保する個室の授乳ブースを完備している。そのほかにも図書館や、カフェスペースなどが整備されており、利用者同士や地域住民との交流の促進にも取り組んでいる。
- ・バリアフリー設備であるスロープや手すりにも仕掛けが施され、インクルーシブな視点から必要な設備も、新しい遊びや学びのきっかけとなるデザインを採用している。
- ・建物を壁で仕切らず館内をスロープで回遊でき、広大な窓からは蔵王連峰が望め、自然との一体感を感じることができる設計となっている。さらには、地元産木材を多用し、室内でも自然の中にいる感覚を目指している。



③ 利用状況やボランティアについて

- ・利用者数については、平日 200～300 名、土日は 300 名～400 名が利用している。1 日の最大利用者数は 400 名であり、午前の部（200 名）と午後の部（200 名）の二部制にて運営している。
- ・コロナ禍においては、山形市民のみに利用を制限していたが、現在は制限を撤廃。オンライン予約と当日の現地予約により入場制限を行っているが、山形市民の利用が制限されている課題がある。
- ・国外からの視察も多く、これまでに 26 か国から受け入れている。
- ・障がい児の利用実績としてはカウントしていないが、特別支援学校の遠足や放課後デイサービスの利用、隣県の特別支援学級の修学旅行などの団体利用も多い。
- ・様々な属性を持つ子どもたちを支えるため、有償でのボランティア（アテンダント）を活用している。支給額は交通費として 1km 当たり 10 円。年 3 回の研修を行い試験に合格した 51 名が活躍している。年代は 18 歳～80 代まで。

（3）まとめ

近年、性別や年齢、国籍の違い、障がいの有無、家庭環境など異なる背景や特性を持つ人々を平等に受け入れ、違いを認め合い、すべての人がお互いの人権と尊厳を尊重し合いながら生きていくインクルーシブ社会の実現が重視されている。誰もが活躍できる場所づくりには、街なかや職場におけるインクルーシブな空間づくりが必要不可欠であり、併せて、ハード面だけではなく意識や考え方としての「心のバリアフリー」を推進する必要がある。そのような中、シェルターインクルーシブプレイスコパルでは、計画の段階から、様々な属性の市民の声を設計に組み込み、性別や障がい、国籍などに左右されず、誰もが利用できるインクルーシブな施設を実現した。

本市においても、すべての人が共生できる社会の実現に向け、インクルーシブの観点でまちづくりを進める必要があると考える。今後、新たな全天候型子どもの遊び場の整備が計画されており、本市が掲げる地域共生社会の実現に向け、誰もが利用できるインクルーシブな施設となるよう強く求めている。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で 5 年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 6 年 11 月 25 日	
会 派 名 会 長 名	市民連合 福 田 智 恵 様
(報告者) 議員名 駒場 昭夫 中塚 英範 高橋 英樹 大久保 順也 佐藤 孝明	
実 施 日	令和 6 年 11 月 18 日 (月)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	栃木県労働者福祉センター (オンライン併用)
調 査 研 究 項 目	連合栃木議員懇談会 第 81 回連絡会
調 査 研 究 概 要	
○ 研究会 : 連合栃木議員懇談会 第 81 回連絡会 ○ 主催者 : 連合栃木議員懇談会 ○ 日 時 : 令和 6 年 11 月 18 日 (月) 10 時～11 時 20 分 ○ 場 所 : 栃木県労働者福祉センター 7 階第 1 会議室 (オンライン併用) ○ 内 容 : 1. 連合栃木からの報告 2. 議員懇談会からの報告 3. 県政・市政・町政からの議会報告 4. 県政・市政・町政に関する課題に対する情報交換および意見交換	

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で 5 年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和7年 2月11日	
会 派 名	市民連合
会 長 名	福 田 智 恵 様
(報告者) 議員名 駒場 昭夫	
中塚 英範	
高橋 英樹	
大久保 順也	
佐藤 孝明	
横須賀 咲紀	
実 施 日	令和7年 2月 4日 (火)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	パルティ とちぎ男女共同参画センター 研修室
調 査 研 究 項 目	連合栃木議員懇談会 第82回連絡会
調 査 研 究 概 要	
○ 研究会 : 連合栃木議員懇談会 第82回連絡会 ○ 主催者 : 連合栃木議員懇談会 ○ 日 時 : 令和7年 2月 4日 (火) 15時～16時15分 ○ 場 所 : パルティ とちぎ男女共同参画センター 研修室 ○ 内 容 : 1. 連合栃木からの報告 2. 議員懇談会からの報告 3. 県政・市政・町政からの議会報告 4. 県政・市政・町政に関する課題に対する情報交換および意見交換	

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 7 年 2 月 12 日

会 派 名 市民連合
会 長 名 福 田 知 恵 様

(報告者) 議員名 駒場 昭夫
中塚 英範
高橋 英樹
大久保 順也
佐藤 孝明
横須賀 咲紀

実 施 日	令和 7 年 2 月 5 日 (水)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	ニューみくら
調 査 研 究 項 目	連合栃木 議員懇談会「学習会」
調 査 研 究 概 要	
○ 研究会：連合栃木 議員懇談会 学習会 ○ 主催者：連合栃木議員懇談会 ○ 日 時：令和 7 年 2 月 5 日(水) 13時30分～15時30分 ○ 場 所：ニューみくら 205・206 会議室 ○ 内 容 講 演：「地域共生社会の実現に向けて ～重層的支援体制整備事業を活用して～」 講 師：厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室 支援推進官 1. 重層的支援体制整備事業について 2. 地域共生社会について 3. 地域共生社会の実現に必要な循環関係について 4. 重層的支援体制整備事業の実施における留意事項について 5. 重層的支援体制整備事業の意義について 6. まとめ 1. 重層的支援体制整備事業について ・地域住民が抱えるさまざまな課題に対し、包括的な支援をするため市区町村が新たに支援体制をつくる事業。2021年4月に施行された「社会福祉法」の改正に伴い、創設された。 ・近年、複雑かつ複合的な課題を抱えた世帯(ヤングケアラー・8050 問題・多重債務・孤独等)が増加。ひとつの家庭に複数の課題があるため、社会的孤立や生活困窮などの多くの課題を「包括的に支える仕組み」をみんなで創っていく事業である。 ・重層的支援体制整備事業は、従来の分野別の支援体制ではカバーしきれない複雑かつ複合的な課題に対応できる体制をつくることを目的としており、必須項目として定められているの	

は、誰一人取り残さないことを前提とした「属性を問わない相談支援」、相談者と社会とのつながりをつくるための「参加支援」、居場所等を整備する「地域づくりに向けた支援」の三つである。これらを通じ、地域内の多機関が連携しながら相談者に伴走し、地域共生社会の実現に向けた支援を行なっている。

2. 地域共生社会について

- ・地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会である。
- ・地域共生社会の実現に向けたポイントとなる考え方として、1点目は、「具体的な課題解決を目指すアプローチ」と「つながり続けることを目指すアプローチ」の二つの支援を両輪として状況に応じて組み合わせ、本人を中心として継続的に支援していくことが「伴走型支援」の考え方である。
- ・2点目は、福祉の専門職による伴走型支援だけでは、関われる頻度・程度に限界があるため、地域で見守る体制を構築することで、小さな異変に早期に気づき、いち早く専門職につなぐことである。専門家による支援だけでなく、地域住民同士の緩やかな見守り、支え合いといった人と人とのつながりがセーフティネットの基礎となる、そうした関係性ができることが、地域の「セーフティネットの重層化」という考え方である。
- ・3点目は、地域共生社会の取り組みは、福祉分野だけで完結させるのではなく、地域のあらゆる人・活動が分野を超え、つながることで、新たな価値を生み出していくことが重要であるという考え方である。一見重ならないように思える活動であっても、出会い、互いに学び合うことで化学反応が起こり、活動に広がり生まれ、新たな取り組みが生まれたりすることがあるので、そのような人々が出会い、対話できる機会やプラットフォームをつくっていくことが、地域共生社会に向けた取り組みの発展につながる。

3. 地域共生社会の実現に必要な循環関係について

- ・少子高齢・人口減少社会という大きな課題は、我が国全体の経済・社会の存続の危機に直結しており、この危機を乗り越えるためには、一つひとつの地域の力を強化し、その持続可能性を高めていくことが必要である。地域力強化を考えるに当たっては、福祉の領域を超えた地域全体が直面する課題を改めて直視する必要がある。
- ・様々な課題に直面している地域そのものを元気にしていこうという地方創生の取組と、誰もが安心して共生できる地域福祉を推進しようという取組は、別々のものではなく、生活の基盤としての地域社会が持続可能であることが、地域福祉の基盤として不可欠であり、地域福祉によって地域生活の質が向上することで、そのことが地域の活性化に還元されていく。
- ・福祉の領域だけでなく、商業・サービス業、工業、農林水産業、防犯・防災、環境、まちおこし、交通、都市計画なども含め、人・分野・世代を超えて、地域経済・社会全体の中で、「人」「モノ」「お金」そして「思い」が循環し、相互に支える、支えられるという関係ができることが、地域共生社会の実現には不可欠である。
- ・また、地域共生社会を実現していくためには、社会的孤立や社会的排除といった現実を生じうる課題を直視しつつも、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしを豊かにし、生きがいを感じられる地域を共に創っていくことが求められる。

4. 重層的支援体制整備事業の実施における留意事項について

- ・重層的支援とは、支援機関単独では対応が難しいケースに対し、複数機関が連携しそれぞれの機能を効果的に発揮するとともに、住民主体の地域活動や地域における社会資源とも関わりながら、「チーム」として支援していく仕組みである。
- ・重層的支援においては、行政の関係機関や支援機関等が相互に連携し、本人や世帯に寄り添

い、伴走支援する体制を構築していくことが重要である。このためには、地域住民や支援機関等の間で意見交換や対話を繰り返し、目的意識を共有するといったプロセスが必要不可欠である。

- ・各市町村における重層事業の担当部署及び担当者は、既存の支援機関等を支援する、いわゆる「支援者支援」の機能を担うべきであって、個別の対象者への支援や、地域活動を一手に担ってしまうことは決して望ましくない。特に、「支援困難ケース」の担当部署となり、担当者が孤立し疲弊するような状況になってしまうと、重層事業本来の意義が失われる結果となりかねないことに留意が必要である。

5. 重層的支援体制整備事業の意義について

- ・本事業は、市町村全体の関係機関・支援機関等で「包括的な支援体制」を構築できるようにすることが目的あり、新しい「窓口」をつくるものでない。すべての住民を対象に既存の支援関係機関を活かしてつくる、継続的な伴走支援に必要な「協働の中核」「アウトリーチ等の継続支援」「参加支援」の機能を強化することが必要である。
- ・支援体制の必要な費用については、各分野統一して「重層的支援体制整備事業」を実施するための費用として財政支援を行うことにより、各分野で定められた相談支援機関の機能を越えた支援が可能となる。
- ・これまで分野ごとに包括的かつ継続的な支援を指向してきたが、今一度地域共生の理念を共有し、支援関係機関と連携し市町村全体の包括的な支援体制の構築に取り組むことで、多様な分野と連携したソーシャル・ワーク・仕組みづくりを一層充実させることができる。

6. まとめ

- ・重層的支援体制整備事業の基本設計において大切にすべき視点は、「すべての住民」のための事業とすることであり、各制度の対象者の「足し算」ではなく、「すべての住民を対象とする包括的支援体制」を整備することであり、その中で、各制度の対象者への支援を行っていくというものである。
- ・実践においては、創意工夫が生まれやすい環境を整えることが大切であり、交付金の一体的交付は、補助金等の柔軟な活用を可能とし、「地域型」の種類の創設は、生活に近い地域での柔軟な取り組みをしやすくする。
- ・また、これまで培ってきた専門性や政策資源を活かすことが大切であり、「新しい窓口を作ればいい」「とにかく事業を実施すればいい」ということではない。
- ・それぞれの市町村で、支援体制をつくっていくプロセスこそが最も大切であり、自分たちの「まち」にあってほしい支援体制や、各機関の役割分担と協働のあり方などについて、考え方や進め方を共有しながら話し合い、取組に移していくプロセスを丁寧に行っていくことが重要である。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。
また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。